

許可申請書（建築物）

（第一面）

ただし書  
 建築基準法第 51 条 第 項 第 号の規定による許可を申請します。この申請書及び添付  
 図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁 鹿児島市長 様

平成 28 年 4 月 26 日

申請者氏名 株式会社太陽化学  
 代表取締役 小川 栄作



【1. 申請者】

【イ. 氏名のフリガナ】 タイヨウカガク タチヨウトリシマリヤク カガワ エイサク  
 【ロ. 氏名】 株式会社太陽化学 代表取締役 小川 栄作  
 【ハ. 郵便番号】 899-2701  
 【ニ. 住所】 鹿児島県鹿児島市石谷町106番地2  
 【ホ. 電話番号】 099-278-1783

【2. 設計者】

【イ. 資格】 （一級）建築士 （大臣）登録第 243404 号  
 【ロ. 氏名】 加治木 成之  
 【ハ. 建築士事務所名】 （一級）建築士事務所（兵庫県）知事登録第 01A00591 号  
 株式会社新井組一級建築士事務所  
 【ニ. 郵便番号】 662-8502  
 【ホ. 所在地】 兵庫県西宮市池田町12番20号  
 【ヘ. 電話番号】 0798-26-8256

※手数料欄		160,000 円	
51条但書			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※許可番号欄
平成 28. 4. 26 日 第 13 号 係員印			平成 年 月 日 第 号 係員印
※公告欄	※公開による意見の 聴取の期日欄	※建築審査会同意欄	※都道府県都市計画 審議会又は市町村都 市計画審議会
平成 年 月 日 第 号 係員印	平成 年 日 第 号 係員印		平成 年 月 日 第 号 係員印

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 鹿児島県鹿児島市谷山港3丁目2-10

【2. 住居表示】

【3. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【4. その他の区域、地域、地区又は街区】 法22条区域

【5. 道路】

【イ. 幅員】 18m

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 84.63m

【6. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1) ( 12,868.08㎡ ) ( ) ( ) ( ) ( )  
(2) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

【ロ. 用途地域等】 ( 工業専用地域 ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】

( 200.00% ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】

( 60.00% ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 12,868.08㎡

(2)

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 200.00%

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00%

【チ. 備考】

【7. 主要用途】 ( 区分 08620 ) 産業廃棄物処理施設

【8. 工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【9. 建築面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

【イ. 建築面積】 ( 2,028.88㎡ ) ( ) ( 2,028.88㎡ )

【ロ. 建ぺい率】 15.77%

【10. 延べ面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

【イ. 建築物全体】 ( 2,531.61㎡ ) ( ) ( 2,531.61㎡ )

【ロ. 地階の住宅の部分】 ( ) ( ) ( )

【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】

( ) ( ) ( ) ( )

【ニ. 自動車車庫等の部分】 ( ) ( ) ( )

【ホ. 備蓄倉庫の部分】 ( ) ( ) ( )

【ヘ. 蓄電池の設置部分】 ( ) ( ) ( )

【ト. 自家発電設備の設置部分】

( ) ( ) ( ) ( )

【チ. 貯水槽の設置部分】 ( ) ( ) ( )

【リ. 住宅の部分】 ( ) ( ) ( )

【ヌ. 延べ面積】 2,531.61㎡

【ル. 容積率】 19.67%

【11. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 9

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【12. 工事着手予定年月日】 平成 28年 8月 1日

【13. 工事完了予定年月日】 平成 29年 9月 30日

【14. その他必要な事項】

【15. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】1(処理棟)

【2. 工事種別等】 ■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更  
□大規模の修繕 □大規模の模様替 □既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 22.45m  
【ロ. 最高の軒の高さ】 21.25m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 2 階)	( 08470 )	( 事務所 )	( 321.31m <sup>2</sup> )	( )	( 321.31m <sup>2</sup> )
	( 08620 )	( ごみ処理場 )	( 182.52m <sup>2</sup> )	( )	( 182.52m <sup>2</sup> )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 1 階)	( 08620 )	( ごみ処理場 )	( 1,276.93m <sup>2</sup> )	( )	( 1,276.93m <sup>2</sup> )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 08470 )	( 事務所 )	( 316.25m <sup>2</sup> )	( )	( 316.25m <sup>2</sup> )
( 08620 )	( ごみ処理場 )	( 1,462.42m <sup>2</sup> )	( )	( 1,462.42m <sup>2</sup> )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 2 (主灰飛灰置場)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 4.66m

【ロ. 最高の軒の高さ】 4.475m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1階 )	( 08620 )	( 灰置場 )	( 73.77㎡ )	( )	( 73.77㎡ )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 08620 )	( 灰置場 )	( 73.77㎡ )	( )	( 73.77㎡ )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 3(管理棟)

【2. 工事種別等】 ■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更  
□大規模の修繕 □大規模の模様替 □既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 4.10m

【ロ. 最高の軒の高さ】 3.48m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1 階)	( 08470 )	( 事務所 )	( 120.33㎡ )	( )	( 120.33㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 08470 )	( 事務所 )	( 120.33㎡ )	( )	( 120.33㎡ )	
( )	( )	( )	( )	( )	
( )	( )	( )	( )	( )	
( )	( )	( )	( )	( )	
( )	( )	( )	( )	( )	

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 4(資材置場)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 3.965m  
【ロ. 最高の軒の高さ】 3.839m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1 階)	( 08520 )	( 資材倉庫 )	( 85.30㎡ )	( )	( 85.30㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
	( 08520 )	( 資材倉庫 )	( 85.30㎡ )	( )	( 85.30㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 5 (危険物倉庫)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 コンクリートブロック造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 3.91m

【ロ. 最高の軒の高さ】 3.49m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1階 )	( 08520 )	( 危険物倉庫 )	( 55.80㎡ )	( )	( 55.80㎡ )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 08520 )	( 危険物倉庫 )	( 55.80㎡ )	( )	( 55.80㎡ )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 6 (廃棄物保管庫)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 5.58m

【ロ. 最高の軒の高さ】 5.42m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1階 )	( 08520 )	( 廃棄物保管庫 )	( 103.17㎡ )	( )	( 103.17㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 08520 )	( 廃棄物保管庫 )	( 103.17㎡ )	( )	( 103.17㎡ )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )
( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】



建築物別概要

【1. 番号】 7 (灰置場)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 5.65m

【ロ. 最高の軒の高さ】 5.49m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1階 )	( 08620 )	( 灰置場 )	( 144.00㎡ )	( )	( 144.00㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
	( 08620 )	( 灰置場 )	( 144.00㎡ )	( )	( 144.00㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 8 (荷捌き場)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 5.685m  
【ロ. 最高の軒の高さ】 5.525m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
(1階)	( 08520 )	( 荷捌き場 )	( 162.00㎡ )	( )	( 162.00㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階)	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
	( 08520 )	( 荷捌き場 )	( 162.00㎡ )	( )	( 162.00㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】 9 (詰所)

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更  
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 鉄骨造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 3.60m

【ロ. 最高の軒の高さ】 3.295m

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
( 1階 )	( 08470 )	( 詰所 )	( 6.48㎡ )	( )	( 6.48㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
( 階 )	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【ロ. 用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
	( 08470 )	( 詰所 )	( 6.48㎡ )	( )	( 6.48㎡ )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )
	( )	( )	( )	( )	( )

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

平成28年 4 月 26 日

申請理由書

鹿児島市長様

建築主住所

鹿児島市石谷町 106 番 2

氏名

株式会社 太陽化学

代表取締役社長 小川栄作



この度、株式会社太陽化学が、鹿児島市谷山港3丁目工業専用地域内に産業廃棄物の焼却施設を含む処理工場の建設を計画し、この審議願を提出致します。

この許可願申請の理由は、次のとおりです。

1. 事業計画及び建築基準法51条の該当理由

別紙①のとおり

2. 申請敷地に建築を必要とする理由

別紙②のとおり

【別紙①】事業計画及び建築基準法第51条の該当理由

今回、株式会社太陽化学が計画する処理施設は、廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第7条第三号、第五号、第八号、第十三号の二に該当します。

そのため、建築基準法施行令第130条の2の2第1項第二号の規定に該当することから、同法第51条ただし書の許可が必要となります。

廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第7条該当項目

処理施設の分類	施設の名称	該当する処理能力	計画施設の処理能力
第三号	汚泥の焼却施設	200kg/時間以上	2,549kg/時間
第五号	廃油の焼却施設	200kg/時間以上	2,234kg/時間
第八号	廃プラスチック類の焼却施設	100kg/日以上	32,328kg/日
第十三号の二	産業廃棄物の焼却施設 (第三号、第五号、第八号、第十二号以外)	200kg/時間以上	3,750kg/時間

## 【別紙②】申請敷地に建築を必要とする理由

弊社は、昭和34年4月、写真感材材料やレントゲンフィルムに含まれる銀の再生を業とする会社としてスタートしました。

その当時は、高度経済成長と重なり、廃棄物の不法投棄が社会問題となり始めた時代でもあります。

弊社は、地域社会との共生を図りつつ、監督行政の指導に則り水処理施設や焼却施設を順次設置することで、“廃棄物の適正処理”に努めてまいりました。

昨今では、鹿児島県における老年人口の増加に伴い、弊社のお取引先である医療機関や福祉関連の事業者様から排出される廃棄物や、生活と雇用の基盤となる地元企業、建設関連事業からの廃棄物も年々増加しております。

本事業は、将来に亘る医療や福祉産業の衛生管理面の維持向上と、鹿児島県内発生廃棄物の県内処理促進という行政当局の方針に沿いつつ、高度な廃棄物処理技術を持つ焼却施設の新設を計画するものです。

本事業をもって、更なる廃棄物の適正処理と生活環境保全や公衆衛生向上を図り、鹿児島県の地域活性化を目指したいと考えております。

弊社の方針に掲げております、「未来の子供たちが幸せに暮らせる地球環境を残すため、技術とサービス品質を高め、心をこめて産業廃棄物処理と資源リサイクルに取り組む」という原点を失わずに進めてまいります。

申請用地は、鹿児島市谷山港3丁目の鹿児島市南部清掃工場、水道局谷山処理場に近い、工業専用地域であり、鹿児島市より発生する廃棄物を多く取り扱う場所です。民家集落とは、産業道路を介して区分けされており、かつ計画予定地から、1キロメートル内に民家はありませので、民家集落を通過することなく工業専用地域内を通り搬入することが出来ます。

事業計画に伴う搬入車両は、廃棄物を持ち込む大型並びに中型車両を含めて、一日24台（往復48台）となります。産業道路の交通状況からも環境に著しい影響を及ぼさない程度の車両台数と評価しております。

搬出車両の台数については、焼却後の焼却残渣等を持ち出す大型車両が、一日に1台から2台あり、焼却施設を運用するために必要な燃料や排ガスの中和に用いる薬品等の運搬車両が、1週間に2台から3台程度、出入り致します。こちらも同様に、産業道路の交通状況からも環境に著しい影響を及ぼさない程度の車両台数と評価しております。

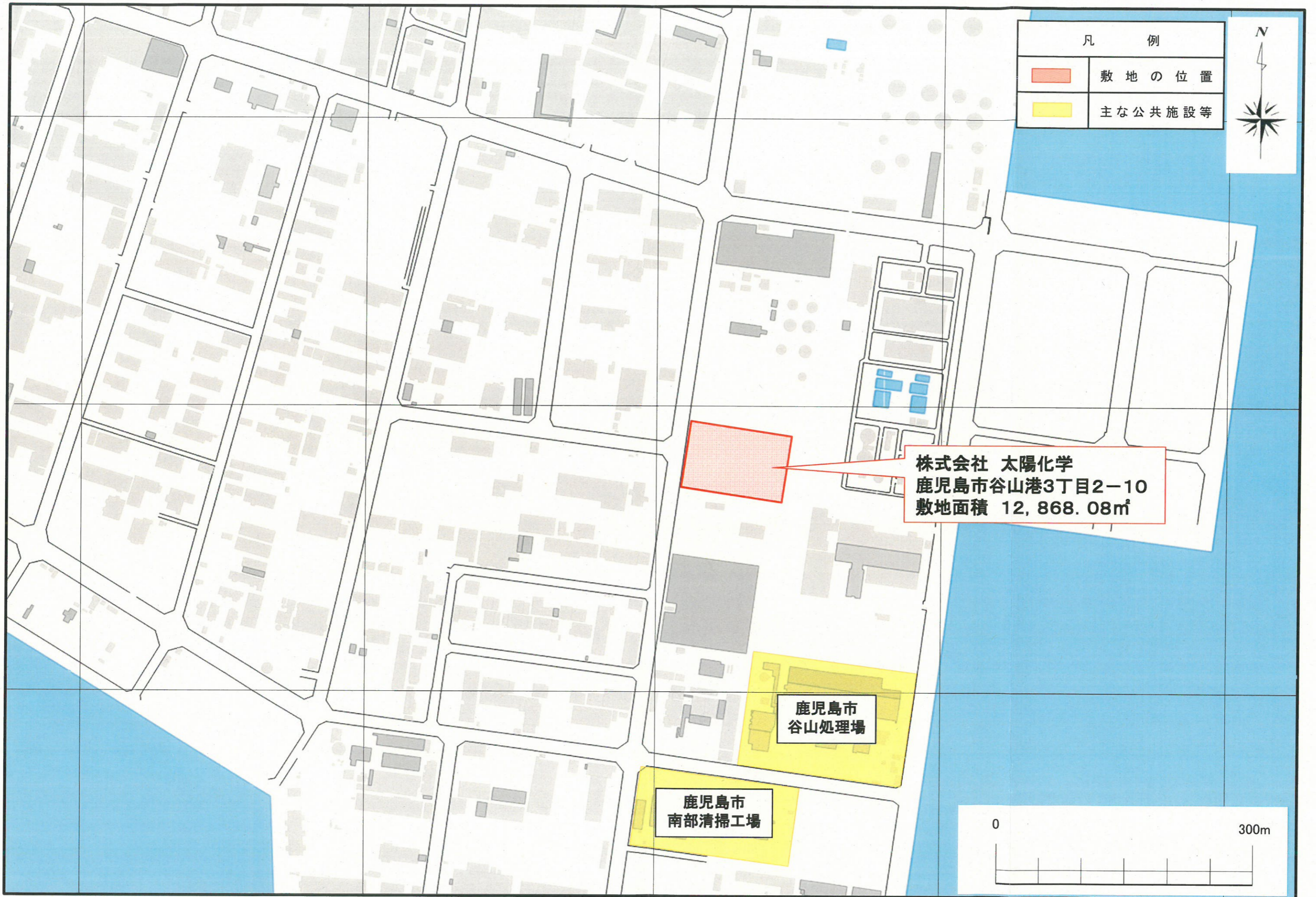
申請用地は、工業専用地域であり、将来においても民家、病院、学校等の施設が建設されることはない場所になりますが、周辺環境に配慮し、南北方向に85メートル、東西方向に152メートルある敷地内の南東位置に、高さ30メートルの煙突を建設します。

事前に鹿児島県環境技術協会にて行った生活環境影響調査における大気質予測調査におきましても、環境影響を低減するための保全対策を講じることにより、影響は回避、低減され、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているとの評価をされております。

その他の環境影響調査の結果についても、鹿児島県環境技術協会より同様の評価がなされており、本事業における周辺環境への影響は小さいと考えております。

また、周辺土地建物の所有者及び管理者に説明を行い、問題ありませんでした。

以上の事から、申請用地に産業廃棄物の処理施設の建築を計画し、建築基準法第51条ただし書の規定による許可申請を行います。



産業廃棄物処理施設の用途に供する特殊建築物の敷地の位置について

S=1:4000